

令和4年3月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和4年3月28日(月)午前8時55分～11時30分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 6人) 吉岡 定男 藤井 恒美 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員: 0名 推進委員: 1名
出席職員	事務局長:吉岡 信明 専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	7番:平野 豊文 8番:大山 裕加
議事日程	令和4年3月28日(月)1日間
報告	(1) 3月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(4条 1件 非農地証明 1件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届について ② 合意解約書の提出について ③ 農用地利用配分計画の認可について ④ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正に伴う意見について
会議事件	議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第12号 非農地証明願いの承認について 議案第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第14号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第15号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第16号 空き家に付属した農地指定申出について
(事務局) 事務局長	お早うございます。総会を始めます前に、今度4月1日付で役場人事異動がございますので、新しい職員が来ておりますので挨拶をお願いしたいと思います。

<p>三隅課長</p>	<p>皆さんお早うございます。まだ内示を貰ったばかりで任命は受けておりませんが、今回ですね私、廣瀬、黒木が4月1日から農業委員会ということになります。2年前懐かしいなと思いながらですね、今回産業振興課、農業委員会何せもう2年前ということでそんなに記憶力がいい方じゃないものですからよろしくお願ひしたいと思ひます。今までですね、吉岡局長、高橋専門監、眞崎主幹につきましては大変お疲れさまでした。色々とありがとうございました。順に一言ずつ挨拶をお願ひします。</p>
<p>廣瀬補佐</p>	<p>お早うございます。今回の定期人事異動の内示で町民課の方から高橋専門監の代わりに農業委員会専門監の内示を受けました廣瀬です。農業委員会を含め産業振興課の方も初めてですので、よく分からないところもたくさんありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>黒木主査</p>	<p>お早うございます。福祉保健課より異動してきます黒木和美と言ひます。農業委員会は十何年前にほんの数ヶ月間居たことがあるだけなので、私もちょっとよく分かっていないところがあるかと思ひますが、これから勉強して慣れていきたいと思ひますので、優しく指導をよろしくお願ひします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>それでは、皆さんご起立ください。ただ今から令和4年3月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。一同、礼。よろしくお願ひします。ご着席ください。 それでは、最初に会長からご挨拶をお願ひします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>皆様お早うございます。中旬位まではあちこちで水不足が深刻で田植えが出来るのだろうか、しょっちゅう吉岡課長とも心配しておりましたが、ようやく恵みの雨が降り、かなりの田んぼで緑色が目立つようになりました。一方冬の寒さのせいでしょうか、比木坂や岩淵の公園の桜はもうちょっと遅れているところもあるようです。自然には逆らえないなと思っております。 またコロナ感染も収まるどころか町内でもクラスターや学年閉鎖と続き、数日前に改めて新聞を見ましたら累計76人という数字にびっくりしました。コスモス通信でも毎日放送されておりますが、蔓延防止の解除は決して安全宣言ではない、ということに納得です。皆さんお互いに気を付けましょう。 本日は吉岡局長、高橋専門監、眞崎主幹との最後の総会です。慎重な審議、最後までよろしくお願ひします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和4年3月期の定例総会を開会いたします。 本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は、國岡推進委員が事情があり欠席となっておりますので6名出席で、合計13名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>

<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、7番平野 豊文委員と8番大山 裕加委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の18ページをお願いします。</p> <p>議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号5番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字高城〇〇番 地目 畑1筆 地積 658㎡ 移動区分 贈与 経営状況 家族 3人 労働力 1人 経営面積 0㎡ 移動の理由 空き家に付属する農地取得 担当は8番大山委員です。資料につきましては21ページに添付してあります。</p> <p>つづきまして19ページをお願いします。</p> <p>受付番号4番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字地蔵ノ上〇〇番 地目 田 地積 1,104㎡ 他1筆 合計 田 2筆 2,139㎡ 移動区分 賃貸借 賃貸価格 粃60kg/10a 経営状況 家族 2人 労働力 2人 経営面積 7,554㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は5番西委員で新規です。資料につきましては22ページに添付してあります。</p> <p>受付番号6番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字地蔵ノ上〇〇番 地目 田 地積 1,000㎡ 他2筆 合計 田 3筆 3,245㎡ 移動区分 賃貸借 賃貸価格 12,200円/10a 経営状況 家族 1人 労働力 1人 経営面積 0㎡ 移動の理由 えほんの郷お米作り事業 担当は5番西委員で新規です。資料につきましては9ページに添付してあります。</p> <p>受付番号7番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田1筆 地積 3,279㎡ 移動区分 賃貸借 賃貸価格 12,200円/10a 経営状況 家族 1人 労働力 1人 経営面積 0㎡ 移動の理由 えほんの郷お米作り事業 担当は5番西委員で新規です。資料につきましては10ページに添付してあります。</p>

事務局 (事務局長)	<p>受付番号 8 番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田 1 筆 地積 2,149 m² 移動区分 賃貸借 売買価格 10,000 円/10a 経営状況 家族 2 人 労働力 1 人 経営面積 5,692 m² 移動の理由 規模拡大 担当は 1 後藤委員で新規です。資料につきましては 23 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号 5 番につきまして、担当の 8 番大山委員から説明をお願いします。</p>
(8 番) 大山 裕加	<p>この案件は、先月の総会で説明させていただいた空き家に付属した農地で、今回家が売れたので申請が上がりました。よろしくお願いします。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。つづきまして、受付番号 4 番 6 番 7 番につきまして、担当の 5 番西委員から説明をお願いします。</p>
(5 番) 西 哲郎	<p>4 番 6 番 7 番の案件は、今まで数年来、えほんの郷さんが借りて作っていた田んぼを改めて契約をした形になります。8 番につきましては譲渡人がそばオーナーでそばを作っていた土地を、そばが売れないということで、譲受人が耕作されますということで大変助かっております。特に問題はないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。8 番も説明していただきましたのでありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p>
田村推進委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>田村推進委員どうぞ。</p>
田村推進委員	<p>受付番号 5 番なんですけど、他の案件でもそうだったんですけど贈与になってますよね。贈与ということで青地の農地を譲受人が貰えるということなんですけど、それは農業がこれからもできるんでしょうかね。というのは、転用の場合は農地を取得するわけですから、それで 3 条の規定があってるわけですからその点をちょっとお伺いしたいです。</p>
事務局 (眞崎主幹)	<p>事務局から補足説明させていただきます。この土地は青地でなく白地になります。そういった条件も満たして先月、空き家に付属した農地として認めていただいたところです。譲受人は農家ではないんですけども、空き家に付属する農地ということで取得されます。</p>
田村推進委員	<p>はい、わかりました。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 4 番から 8 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 12 号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 24 ページをお願いします。</p> <p>議案第 12 号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 1 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字神前〇〇番 地目 畑 面積 46 m² 他 1 筆 合計 畑 2 筆 54.4 m² 現況地目 原野 事由 10 年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。</p> <p>なお、担当委員は、5 番西委員です。資料は 25 ページから 27 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。事務局より、写真説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (眞崎主幹)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、写真説明が終わりましたので、担当委員の西委員から補足説明があればお願いします。</p>

<p>(5番) 西 哲郎</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。議案第12号 非農地証明願いの承認について、受付番号1番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第12号 非農地証明願いの承認について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事でありますので、全員賛成ということでありますので 議案第12号 非農地証明願いの承認について受付番号1番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の28ページをお願い致します。議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 農地法第4条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号2番 申請人等につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字牧原〇〇番 地目 田・山林 地積5,707㎡うち2,777㎡ 他3筆 合計 田・山林・畑4筆 地積 6,467㎡ 転用目的 植林 施設の概要 植林(杉1,000本) 担当委員は、5番西委員です。資料につきまして29~33ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。事務局より、写真説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 眞崎 主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、写真説明が終わりましたので、担当の西委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(5番) 西 哲郎</p>	<p>令和2年に一部を転用されたんですけど、昨年耕作されて、高齢者でもあるし中々出来ないということで、そういう話は聞いておりました。杉を植えるということです。以上です。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第 13 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。
(6 番) 曾我 広	よろしいでしょうか。
議長（会長） 後藤 ミホ	曾我委員どうぞ。
(6 番) 曾我 広	誰か賃借でもどうかという方はいないのでしょうか。
(5 番) 西 哲郎	申請人にも貸してはどうかと言ったんですけど、前の淵上課長も貸してくださいって言ってたんですけどダメということでした。
田村推進委員	よろしいでしょうか。
議長（会長） 後藤 ミホ	田村推進委員どうぞ。
田村推進委員	今写真を見せていただいたんですけど、質問にもありましたように農地として使えるという風に思ってるんですが、今日の日本農業新聞にも農地の林地化支援というのが言われてる、私の所も 1 件案件があるんですが、現在田んぼとして使われてるけどもう誰も借り手がいない対応が出来ないということではこういう林にするということでもいいのでしょうか。現状が原野とか雑種地じゃないような状況の中でもこういう案件の様に申請していいということでもよろしいのでしょうか。
議長（会長） 後藤 ミホ	これはご本人がどうしても他の方には貸さないとおっしゃるんだったら仕方がないんじゃないでしょうか。
(事務局) 眞崎 主幹	転用の申請があったわけですが、転用ができる要件を満たしているところでしたので申請をお受けして審査を受けていただいているところですが、たとえば利用がなかなか出来ないという青地であれば転用が難しかったりする訳ですけれども、こういった新聞の記述とかもあるので今後制度が変わってきているところがあるので、制度として許可ができるようになるのかなと思います。
議長（会長） 後藤 ミホ	他に質疑はございませんか。 (質疑なし) 質疑がないようですのでお諮りします。議案第 13 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 2 番につきまして承認に

	<p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 13 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 原案どおり承認可決とします。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>つづきまして、議案第 14 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
(事務局) 事務局長	<p>資料の 34 ページをお願いします。議案第 14 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 9 番 移動区分 贈与 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字南中原〇〇番 地目 畑 地積 4,145 m² 他 11 筆 合計 田 2 筆畑 10 筆 地積 41,265 m² 利用目的 果樹・露地野菜 移転時期・支払時期・引渡時期 2022 年 4 月 30 日 担当は 6 番曾我委員です。資料は、37～38 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 10 番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字仁田畑〇〇番 地目 田 地積 832 m² 他 5 筆 合計 田 6 筆 地積 4,502 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 2,171,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022 年 4 月 20 日 担当は 1 番後藤委員で特例事業扱いです。資料は、39 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号 9 番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。</p>
(6 番) 曾我 広	<p>3 月 18 日に譲渡人、譲受人自宅に伺いまして経営状況のことでお話をさせてもらいました。父である譲渡人がもう高齢で、耕作管理や経営自体は譲受人である息子さんがほとんどやっているというようなことで、所有権をお父さんから息子さんに渡すという形で、ご両親と話し合われた結果こういう形で申請されたようです。そして畑、田んぼとも適正に管理されております。以上です。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。受付番号 10 番につきましては特例事業の借り上げですので説明は省かせていただきます。</p>
議長 (会長)	<p>説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 14 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p>

<p>後藤 ミホ</p> <p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第 14 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。整理番号 1 番 2 番 受付番号 9 番 10 番につきまして 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 14 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。整理番号 1 番 2 番 受付番号 9 番 10 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 15 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の 40 ページをお願いします。議案第 15 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 4 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田 地積 357 m² 他 4 筆 合計 田 5 筆 地積 4,944 m² 利用目的 稲作 始期 終期 2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日 (3 年) 借賃 7,000 円/10a 経営面積 1.4ha 家族数 3 人 稼働労働力 1 人 担当は 5 番の西委員で新規です。資料は 45 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 5 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字竹ノ本〇〇番 地目 田 地積 1,000 m² 利用目的 稲作 始期終期 2022 年 4 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日 (9 ヶ月) 借賃 全部で 12,000 円 経営面積 6.1ha 家族数 1 人 稼働労働力 1 人 担当は 2 番久保委員で、新規です。資料は 46 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 6 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字木寺〇〇番 地目 田 地積 806 m² 他 1 筆 合計 田 2 筆 地積 1,191 m² 利用目的 飼料作物 始期終期 2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日 (3 年間) 借賃 5,000 円/10a 経営面積 0.6ha 家族数 4 人 稼働労働力 2 人 担当は 7 番平野委員で、更新です。資料は 47 ページに添付してあります。</p>

整理番号4番 受付番号7番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田1筆 地積 3,179㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2022年4月1日から2027年3月31日(5年間) 借賃 粳30kg/10a 経営面積 1ha 家族数 3人 稼働労働力 3人 担当は3番上川委員で、新規です。資料は48ページに添付してあります。

整理番号5番 受付番号8番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田1筆 地積 2,390㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2022年4月1日から2027年3月31日(5年間) 借賃 全部で25,000円 経営面積 1ha 家族数 3人 稼働労働力 3人 担当は3番上川委員で、新規です。資料は12ページに添付してあります。

整理番号6番 受付番号9番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田1筆 地積 1,155㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2022年4月1日から2027年3月31日(5年間) 借賃 粳30kg/10a 経営面積 1ha 家族数 3人 稼働労働力 3人 担当は3番上川委員で、新規です。資料は49ページに添付してあります。

(事務局)
事務局長

整理番号7番 受付番号10番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田1筆 地積 3,835㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2022年4月1日から2027年3月31日(5年間) 借賃 粳30kg/10a 経営面積 1ha 家族数 3人 稼働労働力 3人 担当は3番上川委員で、新規です。資料は49ページに添付してあります。




整理番号8番 受付番号11番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田地積 935㎡ 他4筆 合計 田5筆 地積 3,175㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2022年4月1日から2027年3月31日(5年間) 借賃 粳30kg/10a 経営面積 1ha 家族数 3人 稼働労働力 3人 担当は3番上川委員で、新規です。資料は50ページに添付してあります。

整理番号9番 受付番号12番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字外堀〇〇番 地目 田地積 303㎡ 他9筆 合計 田10筆 地積 7,941㎡ 利用目的 飼料作物 始

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>期終期 2022年4月1日から2027年3月31日(5年間) 借賃 粃90 kg/10a 経営面積 6.4ha 家族数 2人 稼働労働力 2人 担当は8番大山委員で、 新規です。資料は51ページに添付してあります。</p> <p>なお、整理番号10番 受付番号102番の案件につきましては、農地中間管 理事業での賃貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社 となっており、3月18日に公社の審査会で可決されております。合計で、畑6 筆 地積6,029 m²の集積面積となっております。今回の農地中間管理事業の配 分計画の参考資料を資料53ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第15号 農用地利用集積計画(利 用権設定)についてであります。今回の案件の中に当事者がいらっしゃいます ので、最初に受付番号7番から11番につきまして審議したいと思います。関 係委員の退席をお願いします。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>こちらの案件につきましては、担当が上川委員となっておりますが、石河内 地区の方は永友正推進委員の方がご存じだと思いますので、永友正推進委員に 説明をお願いします。</p>
<p>永友正推進委員</p>	<p>はい。こちらの農地は今までずっと西委員が作付けしているところでござい ます。問題はないと思います。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。ずっともう西委員が作ってらっしゃって、今回正 式に契約されるということです。</p> <p>それでは、質疑に入りたいと思います。議案第15号 農用地利用集積計画 (利用権設定)についてであります。整理番号4番から8番 受付番号7番か ら11番につきまして質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑を お願い致します。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮り致します。議案第15号 農用地利用集積計 画(利用権設定)について、承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第15号 農用地利用集積計画(利用権設定) について、整理番号4番から8番 受付番号7番から11番につきましては承 認可決と致します。</p>

	<議事参与関係委員着席>
議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして、受付番号 4 番につきまして担当の西委員から説明をお願いします。
(5 番) 西 哲郎	こちらの案件は、譲受人が石河内に住んで農業をしたいということで、譲渡人とも農業委員会を経てちゃんと手続きされたので特に問題はないと思います。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、受付番号 5 番につきまして担当の久保委員から説明をお願いします。
(2 番) 久保 一美	こちらの案件については生前贈与された農地のうち田んぼで約 20 a、畑で 160 a の面積で自作されていますけど、あとは貸し出しております。借受人の方からお電話もありまして契約をした方がいいのかなということで連絡がありました。経営面積を把握するにあたってちゃんと届け出をしたほうが良いのではと話しました。契約期間も 9 ヶ月ということで 12 月になったら 1 回返したということでしたので、その旨を貸付人に伝えてあります。他に何かありましたら田村推進委員にお願いいたします。
田村推進委員	この件についての賃貸借については、久保委員の方から説明があった通りで問題はないと思います。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。受付番号 6 番については更新ですので説明は省かせていただきます。つづきまして、受付番号 12 番につきまして担当の大山委員から説明をお願いします。
(8 番) 大山 裕加	こちらの案件は前の耕作者から譲受人に「耕作をもう止めますので、その後をお願いできませんか」と頼まれたので引き受けられたそうです。譲渡人の方もそれでいいですということで、この話はまとまったそうです。皆さん、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第 15 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願い致します。
田村推進委員	よろしいでしょうか。
議長（会長） 後藤 ミホ	田村推進委員どうぞ。
田村推進委員	受付番号 12 番ですけど、賃料が粃 90 kg となっておりますけど、ちょっと高いような気がするけどそれはどういう理由があったんでしょうか。

<p>(8番) 大山 裕加</p>	<p>前耕作者の方との契約が粃 90 kg だったそうなので、そのまま譲受人が 90 kg で契約されたそうです。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮り致します。議案第 15 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について、整理番号 1 番から 3 番・9 番 10 番 受付番号 4 番から 6 番・12 番 公社扱い 102 番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 15 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について、整理番号 1 番から 3 番・9 番 10 番 受付番号 4 番から 6 番・12 番 公社扱い 102 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 16 号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>54 ページをお願いします。議案第 16 号 空き家に付属した農地指定申出について 空き家に付属した農地指定申出について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 2 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字中河原〇〇番 地目 畑 地積 653 m² 隣接する家屋の所在 大字高城字中河原〇〇番 地目 宅地 地積 287.49 m² 売買等の条件 売買に限る 担当は 7 番平野委員です。資料は、55 ページから 56 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、7 番平野委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この土地につきましては私個人で話をお聞きしましてその後、藤井推進委員と 2 人で行って確認を取りました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入ります。議案第 16 号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑に入ってください。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

	<p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 16 号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 16 号 空き家に付属した農地指定申出について承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 4月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和4年3月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 後藤 ミホ </p> <p>署名委員 平野 豊文 </p> <p>署名委員 大山 裕 </p>